

令和8年4月吉日

山梨県ソフトボール協会
副会長、副理事長
常務理事、理事 各位

山梨県ソフトボール協会
会長 塩島 虎一郎
理事長 渡邊 喜市
<公 印 省 略>

審判員不足の解消に向けて一層のご協力をお願い

平素より当協会の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
このたび、ソフトボール競技における審判員活動について、皆様に重要なお願いがあり、
下記のとおりご案内申し上げます。

審判員不足と潜在審判員の存在

近年、ソフトボール競技においては審判員不足が一層深刻化しております。
一方で、審判員資格を取得していながら、現在はほとんど審判活動に参加していない、いわゆる潜在審判員の方が多数いらっしゃるのが現状です。
この課題を解消し、将来にわたり安定した大会運営を行うためには、新たな審判員層の掘り起こしと育成が不可欠となっております。

チーム審判員制度導入の趣旨

当協会では、潜在審判員の方々に実戦経験の機会を提供することを目的として、昨年度より「チーム審判員制度」を導入し、各チームからの審判員派遣をお願いしてまいりました。
この制度の本来の趣旨は、次の点にあります。

- 資格を持ちながら審判経験の少ない方に、公式戦での実践の場を提供すること
- 試合を通じて審判としての技量と自信を高めていただくこと
- 来たる2032年国民スポーツ大会において、1種審判員として活躍できる人材を計画的に育成すること
- 審判技術や判断基準を次世代に継承し、審判員の伝承を途切れさせない体制を整えること

決して、「日頃から審判を担当している方の負担をさらに増やすための制度」ではなく、「これからの審判員を増やし、育てるための制度」である点について、改めてご理解いただきたく存じます。

現状の課題

運用開始から一年が経過しましたが、制度の趣旨が十分に浸透しておらず、すでに頻繁に審判活動を行っている方が、チーム審判員としても出場している事例が見受けられます。その結果として、潜在審判員の方が試合に出る機会が十分に確保されず、新たな審判員層の形成や、審判員の伝承が思うように進んでいないことが、現在の大きな課題となっております。

各チームへの具体的なお願い

つきましては、チーム審判員制度を本来の趣旨に沿って運用するため、各チームにおかれまして、下記について特段のご協力をお願いいたします。

- チームから審判員を派遣する際は、できる限り「これまで審判経験の少ない方」「今後審判として活動する意思のある方」を優先して選出していただくこと
- 日頃から審判活動を行っている方には、チーム審判員としてではなく、育成係・フォロー役として、試合中の助言や試合後の振り返りなどにより、潜在審判員の育成に力をお貸しいただくこと
- 1試合でも多く、1人でも多くの方に審判を経験してもらえるよう、チーム内での声かけや担当割りの工夫を行っていただくこと

1試合ごとの経験の積み重ねが、2032年国体で活躍する審判員を生み出し、さらにその先の世代へと技術と精神を受け継いでいく原動力となります。

競技への「恩返し」と人材育成

多くの皆様が、これまで選手として、指導者として、また支える立場としてソフトボールに関わり、この競技を育ててくださいました。

今後は、その経験と想いを「審判員」という立場から次の世代へと引き継いでいくことが、新たな「恩返し」の形になると考えております。

- 自らがソフトボールから受けた多くの恵みを、審判活動という形で次の世代に返していくこと
- 子どもたちや若い選手が、安心して公平な試合に臨める環境を整えること
- 2032年国民スポーツ大会の舞台上で、地域を代表する審判員として堂々と役割を果たすこと

これらを実現するためには、潜在審判員の方々の一歩と、現役審判員の方々の温かい支えが欠かせません。

皆様におかれましては、本趣旨をご理解のうえ、引き続き審判員活動の推進と人材育成に、格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上